

## 7 地域間取引

### (1) 財・サービスの地域間取引

東京都地域とその他地域との地域間取引では、東京都地域への移入額 38 兆 1883 億円に対し移出額は 59 兆 1493 億円で、差し引き 20 兆 9609 億円の移出超過となっている。この移出超過の 70.1% (15 兆 4338 億円) は本社部門移出超過額である (図 7 - 1、表 7)。

移出入額を産業別に比較してみると、本社部門では移出額が 20 兆 7178 億円、移入額が 5 兆 2840 億円で、差引き 15 兆 4338 億円の移出超過である。

本社以外の財・サービスの取引についてみると、移入超過となっている産業は、製造業の 12 兆 2897 億円が最も大きく、次いで、電気・ガス・水道の 1 兆 7737 億円、農林水産業の 6493 億円の順である。反対に移出超過となっている産業では、サービス業の 8 兆 6020 億円、商業の 8 兆 4214 億円、金融・保険の 3 兆 2369 億円が大きい。

本社部門及び財・サービスの合計では 20 兆 9609 億円の移出超過であるが、その部門別の内訳をみると、中間需要では 22 兆 316 億円の移出超過、最終需要では 1 兆 707 億円の移入超過である。

#### 【注 1】移出 (地域間)

東京都財のその他地域への販売で、その他地域における東京都財の中間需要及び最終需要の合計とする。ただし、輸出 (普通貿易) は移出に含めない。

#### 【注 2】移入 (地域間)

その他地域財の都内での購入で、都内におけるその他地域財の中間需要及び最終需要の合計とする。

図7 - 1 東京都の地域間取引

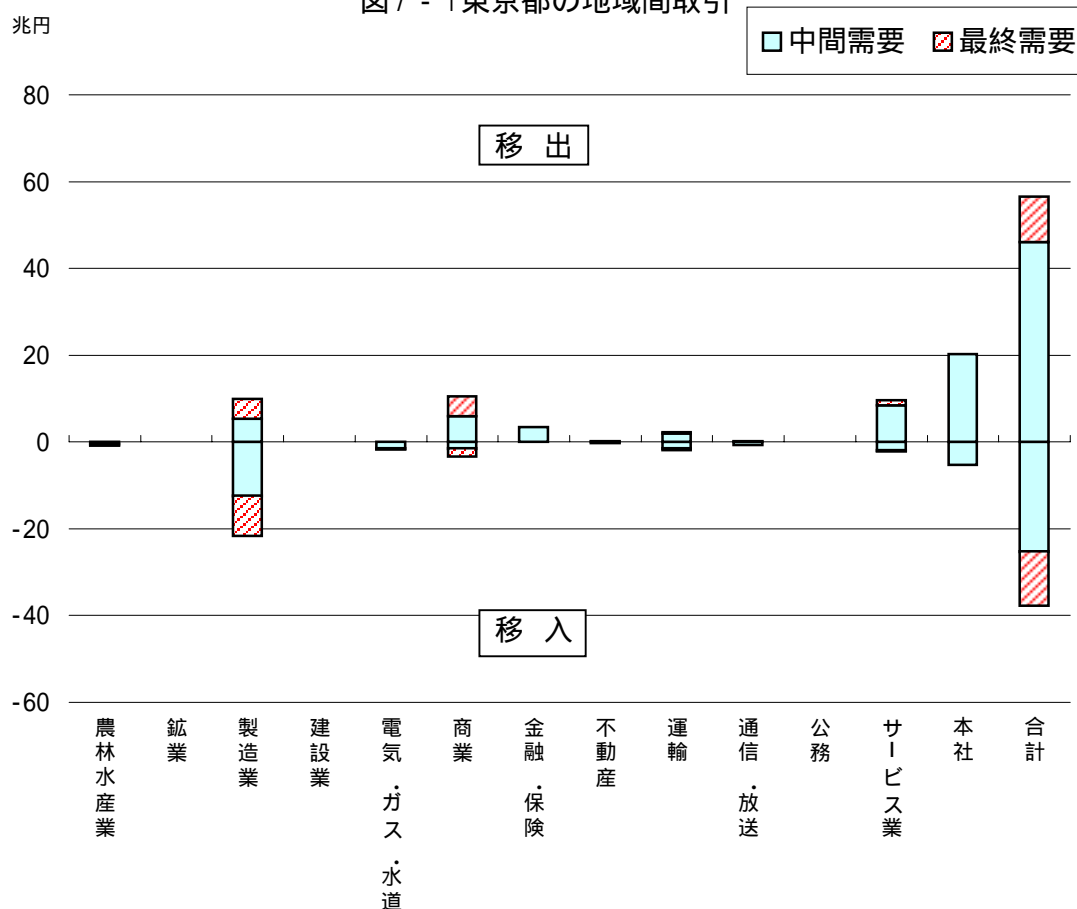


表7 産業別純移出入額

	中間需要純移出入	最終需要純移出入	純移出入
農林水産業	-3474億円	-3019億円	-6493億円
鉱業	-250億円	0億円	-250億円
製造業	-6兆9525億円	-5兆3372億円	-12兆2897億円
建設業	-	-	-
電気・ガス・水道	-1兆2527億円	-5210億円	-1兆7737億円
商業	4兆5489億円	3兆8725億円	8兆4214億円
金融・保険	3兆2369億円	0億円	3兆2369億円
不動産	1088億円	0億円	1088億円
運輸	4857億円	-848億円	4010億円
通信・放送	-5053億円	0億円	-5053億円
公務	-	-	-
サービス業	7兆3002億円	1兆3017億円	8兆6020億円
本社	15兆4338億円	-	15兆4338億円
合計	22兆316億円	-1兆707億円	20兆9609億円

注) 四捨五入の関係で内訳と合計は一致しない。

## (2) 人の移動に伴う地域間取引

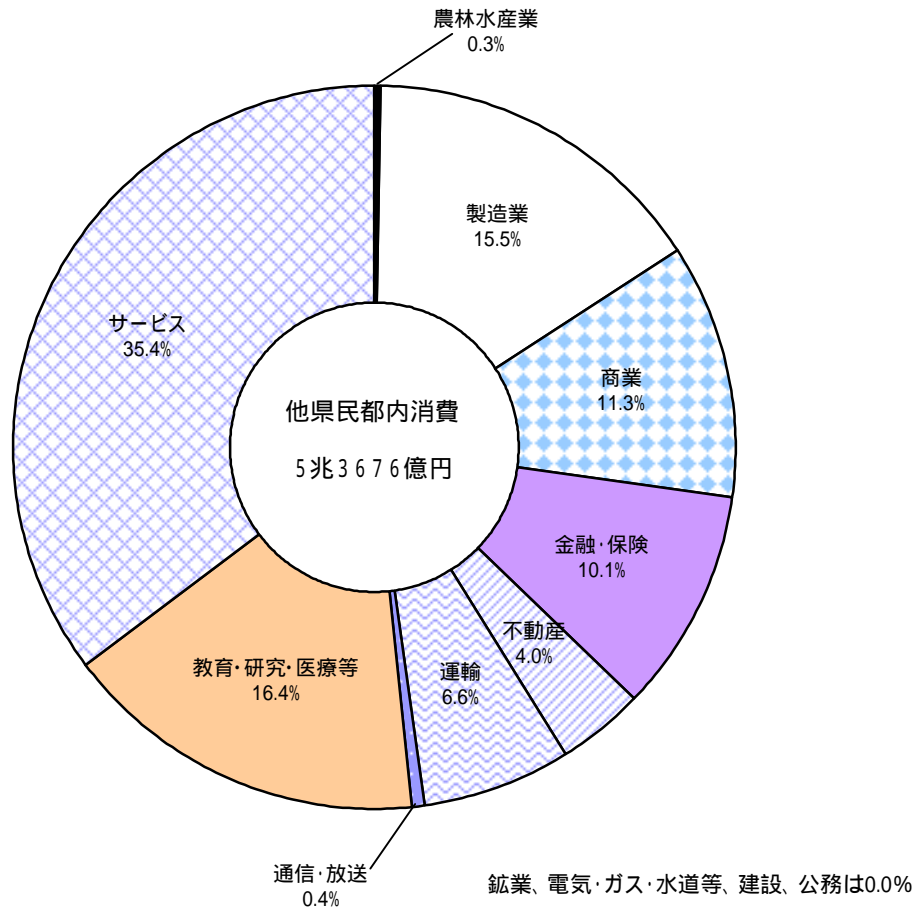
他県民が都内で消費する支出額は5兆3676億円で、これは都民が都内で消費する支出額29兆6466億円の約2割の規模である。

通勤・通学者や観光客の消費活動は、財などの通常の移出入とは異なったかたちの地域間取引を生む。例えば、一般的にはサービス産業はサービスの提供地とそのサービスを受ける地域が同一であるため移出入は少ないとされているが、人の移動に伴う消費活動に着目すると、サービス部門においても活発な地域間取引がみられる。東京都産業連関表では、これを「人の移動に伴う地域間取引」とし、参考表のような最終需要項目を設けている。

都内の他県民支出の総額は5兆3676億円で、これは都民が都内で支出する家計消費支出29兆6466億円の18.1%の規模である。これを産業別にみると、教育・研究・医療等が16.4%（8797億円）、サービスが35.4%（1兆9022億円）とサービス産業に属する両産業で他県民支出全体の51.8%を占めている（図7-2）。

他方、その他地域の都民支出は総額1兆7536億円であり、これは都内の他県民支出総額の32.7%である。

図7 - 2 他県民都内消費構成比(東京都)



【参考表】 人の移動に伴う地域間取引

最終需要項目		内	容
東京都地域	他県事業所 家計外消費支出	その他地域の事業所が都内で消費する交際費、接待費並びに都内への出張に伴い支出される宿泊費及び日当等の経費	
	他県民支出	通勤・通学	都内へ通勤通学する他県民が、都内で消費する経費
		その他： 除通勤・通学	他県民が都内で支出する経費のうち、他県民支出（通勤・通学）以外の経費 日帰り買い物、宿泊旅行等での消費が含まれる。
その他地域	都事業所 家計外消費支出	都内事業所がその他地域で消費する交際費、接待費並びにその他地域への出張に伴い支出される宿泊費及び日当等の経費	
	都民支出	通勤・通学	その他地域へ通勤通学する都民が、その他地域で消費する経費
		その他： 除通勤・通学	都民がその他地域で支出する経費のうち、都民支出（通勤・通学）以外の経費 日帰り買い物、宿泊旅行等での消費が含まれる。